

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 6 ・ R 7 久慈川緊急治水対策プロジェクト事業監理業務
業 務 概 要	本業務は、久慈川緊急治水対策河川事務所にて実施している久慈川緊急治水対策プロジェクトにおける設計業務の指導・調整等、地元及び関係行政機関等との協議等、事業管理等を行い、当該業務の円滑な推進を図ることを目的とする。 全体事業計画の整理 1 式 設計業務の指導・調整等 1 式 地元及び関係行政機関等との協議 1 式 事業管理等 1 式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 久慈川緊急治水対策河川事務所長 由井 修二 茨城県常陸太田市木崎一町 7 0 0 - 1
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 業 者 名	R 6 ・ R 7 久慈川緊急治水対策プロジェクト事業監理業務 関東建設・建設技術研究所設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目 2 6 2 番地 1 6 マルキュービル
契 約 金 額	251,845,000 円
予 定 価 格	251,845,000 円
随意契約によることとした理由	本業務は、久慈川緊急治水対策河川事務所にて実施している久慈川緊急治水対策プロジェクトにおける設計業務の指導・調整等、地元及び関係行政機関等との協議等、事業管理等を行い、当該業務の円滑な推進を図ることを目的とする業務である。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とする事から、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 R 6 ・ R 7 久慈川緊急治水対策プロジェクト事業監理業務関東建設・建設技術研究所設計共同体は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	久慈川緊急治水対策河川事務所（茨城県常陸太田市木崎一町 7 0 0 - 1）
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年4月1日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和8年3月31日
備 考	